

■議案第42号 四万十町公民館条例を廃止する条例について

【要旨】

大正公民館は、昭和46年に建設され、講座や講演会等の開催、図書室の開放、各種サークル活動等の場、また地域住民のコミュニティ施設として、これまで多くの住民・団体等に利用され、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与してきましたが、43年という経過の中で施設及び設備等の老朽化が著しく、また耐震診断でも「補強が必要」とされています。

そこで施設の耐震補強を行うに当たり、老朽化対策も含めた改修方法について大正公民館利用団体、大正地域住民、公民館運営審議会等で意見聴取や検討を行った結果、大正地域内にある他の施設を有効活用することを基本に、公民館を解体し、不可欠な機能については、新たに整備することで一定の意見集約がされました。

そこで、大正公民館を解体し、その跡地に防災拠点とコミュニティ機能を備えた複合施設と田野々分団屯所を一体的に整備することを計画したことに伴い、同公民館を廃止しようとするものです。

【内容】

四万十町公民館条例を廃止します。